

小学生が環境美化に一役！

12月15日、区立西田小学校（荻窪1-38-15）4年生104人が環境学習の一環として描いた環境美化ポスター8枚が、これまで不法投棄などで問題となっていたごみ集積所に掲示されました。子どもたちの願いが、利用者に通じたのか、17日の朝の集積所は、不法投棄もなく、まちの美観が保たれています。

ごみ集積所は、利用者である地域住民や事業所などに、自主管理をお願いしています。しかし、一部の集積所では、管理が行き届かず、ごみの分別の不徹底や不法投棄によって、街の美観を損ねています。そればかりか、カラスの食害などごみの放置が、衛生面でも地域の問題となっているケースもあります。

このような状況を改善するため、清掃事務所でも警告のビラやポスターを掲出するとともに、定期的に職員が集積所を回って、収集日やごみの分別を守るよう利用者に指導を行



ってきました。しかし、場所によっては大きな効果がなく、収集日を守らず出されたごみなどが、新たなごみを呼び込み、年中ごみが集積所に積み上げられる状況となっています。

そこで、職員で何か良い方法がないか検討する中で出てきたのが、警告や注意喚起ばかりではなく、子どもたちの美しいまちにしたいという願いを掲げることで、モラルの向上を図れないかというアイデアでした。このアイデアを環境学習で訪れた西田小学校の4年生を担当にする教諭に伝えると、協力を快諾。4年生一人ひとりの思いや願いが込められたポスター104枚が清掃事務所に届きました。

12月15日、地下鉄丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅近くのごみ集積所に、8枚のポスターが張り出されました。この集積所は、青梅街道歩道上にあり飲食店などの事業所も利用しています。また、駅利用者が通勤途中に、ごみを不法に排出することもあり、区内でも問題となっているところでした。ポスターは、子どもたちが一生懸命描いたもので、その願いが通じたのか、17日の朝はいつもとは違う美しい集積所となりました。今後も、区内で問題となっている集積所を中心に、子どもたちのポスターの掲示を行っていく予定です。

【問い合わせ先】

杉並清掃事務所：03-3392-7281